課題研究　内規

1. 日本妊娠高血圧学会に課題研究を設ける。
2. 課題研究用のテーマを設置して運用する。課題研究運用委員会は、理事長、会長、副会長、学術委員長、幹事長と幹事若干名で構成し、幹事長が執行する。
3. 課題研究のテーマは課題研究運用委員会で発案し、常任理事会、理事会、評議員会に提出、審議・議決し、総会で報告する。決定されたテーマはその年の日本妊娠高血圧学会雑誌に発表する。課題研究は年間１題を原則とする。
4. 課題研究の選考は原則として公募とし、課題研究運用委員会でこれを行い、テーマの決定と同様に審議し・議決し、総会で報告する。但し、応募者は学会員であり、指定の用紙課題研究補助金申請書（PDFファイル）または課題研究補助金申請書（Wordファイル）にて、期日までに応募する。
5. 原則として、課題研究者は１名で、年間40万円を上限とする研究助成金を2年間支給する。支給された助成金については、事務局への収支報告書の提出を義務とする。
6. 課題研究終了時には、その成果を妊娠高血圧症学会学術講演会で発表し、日本妊娠高血圧学会学会誌に論文として掲載する。
7. 本内規は平成14年9月12日より発効する。